

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

① 地勢

飯綱町は長野県の北部に位置しています。長野市、中野市、信濃町に接し、飯縄山から斑尾山までの穏やかな丘陵地にあります。町の地形はすり鉢状をなし、標高は450mから1,900mまで差があります。多くの事業所は平坦部にありますが、標高が高い位置にも事業所が点在しています。

② 人口構造

飯綱町の人口は、1995年以降減少が続いており、2020年には10,296人となっています。また、少子高齢化が進んでおり、年齢3区分で見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少が続き、老年人口（65歳以上）は増加し続けています。2020年の老年人口は4,182人となっており、高齢化率は40.6%となっています。（令和2年現在。令和3年経済センサスー活動調査結果より）

③ 産業構造

飯綱町の産業構造を事業者数の産業別構成比からみると、一次産業3.5%、二次産業27.5%、三次産業69.0%であります。事業所数をみると、もっとも多いのが卸売業・小売業（72事業所）です。次いで、建設業（63事業所）、宿泊業・飲食サービス業（39事業所）、医療・福祉業（32事業所）、製造業（31事業所）、と続きます。

また、従業者数では、製造業（485人）がもっとも多く、卸売業・小売業（385人）、医療・福祉業（304人）、建設業（229人）と続いています。

これらのことから、飯綱町の産業は建設業、製造業、卸売業・小売業が主要なものとなっていることがわかります。（令和3年現在。令和3年経済センサスー活動調査結果より）

④ 中小企業者の実態

飯綱町の主要な産業の事業所を従業者の規模別にみると、全ての業種について、従業者数が49人以下の事業所の割合が90%を超えています。建設業、卸売業・小売業については、全ての事業所が49人以下の事業所です。このことから飯綱町の地域経済は、中小企業者が支えていると言えます。

なお、業種別でみた、主要産業の中小企業者の実態としては次のとおりです。

(ア) 建設業

多くの建設事業者は操業期間が10年以上を経ており、地域内での知名度は確立していますが、簡易な改築工事や除雪作業等で収入を得ている状況です。また、全体の半数以上が農業等の兼業をしています。

(イ) 製造業

製造業については、工場団地等の集積した地区もなく、町内に点在しています。製造品は、ロックウール製造、金属加工、金型製造等さまざまです。

(ウ) 小売・卸売業

商業施設（小売業）は、国道18号線沿いの旧三水地区、旧牟礼地区の旧北国街道通り沿い、牟礼駅前通り沿いに集積がありますが、空き店舗が目立ちます。

町内周辺部には大手ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア等のチェーン店の影響のほか、近隣自治体に立地する大型商業施設にも比較的容易なアクセスにより町外へ買い物をする住民が多く、加えて事業者の高齢化や後継者の不足から事業所数は減少傾向です。

⑤ まとめ

今後、本町の生産年齢人口は減少することから、町内の事業所においては、人材の確保が課題となると考えられます。あわせて、少ない人員でも継続して操業ができるよう生産性の向上が必要となり、生産性向上を図る方法の1つとして設備の導入・更新があげられますが、小規模な事業所では設備投資のための余力が確保しにくいと考えられます。

本町の地域経済を維持・発展させるため、町内中小事業所の労働生産性の向上を図ることを目的として、導入促進基本計画（以下、本計画という）を策定し、町内事業者が先端設備等の導入に対して支援を行います。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、地域経済の更なる発展を目指します。

これを実現するための目標として、計画期間中に5件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とします。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とします。

2 先端設備等の種類

飯綱町の産業は、製造業、建設業、卸売業・小売業など多岐に渡り、多様な業種が町内の経済、雇用を支えていることから、多様な産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要があります。

したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

飯綱町の事業所は、町の中心部のほか周辺部、山間地等の広域に立地している。これらの地域で広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は町内全域とします。

(2) 対象業種・事業

先端設備等の種類で示したとおり、飯綱町の産業は多岐に渡り、多様な業種が町内の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要があります。

また、生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様です。したがって、本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とします。

ただし、売電を目的とした太陽光発電事業に関しては、その性質から町内の日常的な雇用に結びつくことが少なく、町内への産業集積等の経済波及効果も希薄であり、景観や環境に配慮するため、本計画において対象とする業種・事業から除くこととします。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国が同意した日から2年間とします。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は3年間、4年間、5年間とします。

5 先端設備等導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・ 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮します。
- ・ 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮します。
- ・ 町税を滞納しているものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としません。
- ・ 先端設備等導入計画を認定した者の進捗状況についての調査を実施する場合があります。